

## 変異原性が認められた既存化学物質

	化審法官報公示 整理番号	CAS No.	名 称
1	3-883	101-63-3	4,4'-ジニトロジフェニルエーテル
2	4-324	479-27-6	ナフタレン-1,8-ジイルジアミン
3	1-546	7446-08-4	二酸化セレン(IV)
4	3-223	455-14-1	4-(トリフルオロメチル)アニリン
5	3-707	2835-99-6	4-アミノ-3-メチルフェノール
6	4-704	72-48-0	1,2-ジヒドロキシ-9,10-アントラキノン

(注1) これらの化学物質は、化学物質のリスク評価検討会(有害性評価小検討会)の下に設置された遺伝毒性評価ワーキンググループにおいて、既知の知見を基に評価を行い、強い変異原性がある旨の意見を得られたことから、措置の対象とする。

(注2) 「化審法官報公示整理番号」とは、昭和54年6月29日までに化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)(化審法)の規定により公示された際に付せられた整理番号であり、これらは労働安全衛生法においても既存の化学物質として取り扱うこととしている(労働安全衛生法施行令附則第9条の2関係)。